

大竹市高齢者補聴器購入費助成事業

大竹市では、加齢による聴力低下により、家族や友人とコミュニケーションが取りづらい 65 歳以上の方に、介護予防・認知症予防の一環として、補聴器の購入費を助成することにより、閉じこもりを防ぎ、積極的な社会参加を促します。



助成対象者(いずれにも該当すること)

- ① 大竹市内に住所を有し、現に居住している満 65 歳以上の方
- ② 両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上で、身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ③ 医師から補聴器の使用が必要であると判断された方
- ④ 過去5年以内にこの事業の助成を受けていない方
- ⑤ 大竹市暴力団排除条例第2条各号に該当しない方

助成内容

助成上限額 30,000円

左右いずれかの耳または両耳に装用する補聴器1台の本体費用

※ 本体に必要な付属品を含みます。

※ 管理医療機器として認定された補聴器のみ(集音器は不可)

※ 診察料、検査料、証明書料、送料、その他購入のために要した費用は対象外です。

🏠 まずは、あなたの耳の聞こえのチェックをしてみましょう。

(裏面にあります。)

手続きの流れ

取得

①

「承認申請書」と「医師の意見書」の用紙を取得しましょう。

取得場所：市役所2階 地域介護課、大竹市地域包括支援センター、
玖波地区地域包括支援センター、市ホームページ等

受診

②

医療機関に「医師の意見書」を持参し、受診しましょう。

医療機関：身体障害者福祉法第15条第1項の指定医師がいる医療機関

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会補聴器相談医がいる医療機関

※ 大竹市内の医療機関は1医療機関のみです。市外や県外の医療機関を受診する場合は、市ホームページから医療機関や医師をご確認ください。

※ 受診費用や意見書の作成費用は、自己負担になります。

※ 受診後、助成対象にならない場合がありますが、受診費用等の返金はありません。

見積

③

「医師の意見書」を持って、認定補聴器専門店又は認定補聴器技能者が在籍する店舗で「見積書」を作成してもらいましょう。また、「認定補聴器専門店又は認定補聴器技能者を確認できる書類の写し」をもらいましょう。

※ 大竹市内では、認定補聴器専門店や認定補聴器技術者が公表されている店舗がありませんので、市ホームページから公益財団法人テクノエイド協会のホームページで店舗等を確認してください。

※ 認定店舗又は認定補聴器技能者が在籍する店舗以外の見積書では申請できません。

承認申請

④

書類が全てそろったら、市役所で購入承認の申請をしましょう。(郵送可)

必要書類：購入承認申請書、医師の意見書、認定補聴器専門店又は認定補聴器技能者が在籍する店舗での見積書、認定補聴器専門店又は認定補聴器技能者を確認できる書類の写し、本人確認書類(マイナンバーカード、免許証等)の写し、補聴器のカatalogの写し

申請場所：市役所2階 地域介護課

購入

⑤

市から購入承認通知が届いたら、「見積書」を作成した認定補聴器専門店等で購入しましょう。

※ 市の購入承認前に購入した補聴器は、助成の対象にはなりません。

※ 購入承認の通知日から6ヵ月以内に購入し、請求してください。

※ 領収書には、使用する方の氏名、購入日、金額、購入した補聴器の品番等が必要になります。(領収証、領収の内訳明細書を添付)

申請

請求

⑥

助成金支給申請書兼請求書に領収書の写し(見積の製品と分かるもの)を添付して市役所に提出しましょう。市の確認後、助成金が支給されます。

詳しくは、市ホームページで
確認してください。



お問い合わせ

お問い合わせ先・提出先	電話番号／E-mail
〒739-0692 大竹市小方一丁目 11 番 1 号 大竹市健康福祉部地域介護課	介護高齢者係 0827-59-2144 chiikikaigo@city.otake.hiroshima.jp

※ 郵送する場合は、破線部分を切り取って、宛名ラベルとして活用してください。

耳の聞こえのセルフチェック

内 容	該当に○をつけましょう
会話をしている時に聞き返す	
後ろから呼びかけられると、気づかないことがある	
聞き間違いが多い	
話し声が大きいと言われる	
見えない所からの車の接近に気がつかない	
電子レンジなどの電子音が聞こえない	
耳鳴りがある	

○の数はいくつありましたか？

1～2 個

実生活でお困りのことがあれば、耳鼻咽喉科を受診しましょう。

3～4 個

耳鼻咽喉科(補聴器相談医)で相談してみましょう。

5 個以上

早めに耳鼻咽喉科を受診することをおすすめします。